

令和 8 年度 事業計画

基本方針

人口減少、少子高齢化が進行し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生 100 年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりの場として重要な役割を担っています。

政府は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、企業による 70 歳までの就業機会確保等を内容とする施策を進めており、すでに平均年齢が 76 歳である本市シルバー人材センター会員の高齢化は今後も一層進むことが見込まれています。

こうした社会情勢の中にあって、本市シルバー人材センターは、地域の特色や実情を踏まえた会員拡大と安全就業のための積極的な取り組みを強化していく必要があります。

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、会員全員が自分のライフスタイルに合致した、楽しくやりがいのある仕事ができるシルバー人材センターを目指してまいります。

重点事項

- (1) 会員の確保（新規入会者促進）
- (2) 安全・適正就業の推進
- (3) 地域社会への貢献と普及啓発活動の推進
- (4) 就業機会の確保
- (5) 適正な事務・事業の執行

実施計画

(1) 会員の確保（新規入会者促進）

シルバー人材センターがこれからも地域の期待に応え、また多様なニーズに対応していくため、会員の確保が必要不可欠です。シルバー人材センターの理念を理解し、健康で働く意欲のある会員の豊かな経験と知識を地域社会に活かせるよう、会員の入会促進に取り組んでまいります。

- ① 「シルバーの日」などイベントでのPR活動の実施
- ② 口コミで近隣、知人、就業先での勧誘
- ③ 入会説明会でのセンターの目的・趣旨の十分な周知
- ④ 市ホームページ及び市広報誌「つながり」での入会案内
- ⑤ 各種イベント等での勧誘チラシの配布

(2) 安全・適正就業の推進

就業については、各会員の能力等に合った仕事を通じて、健康・生きがい・社会参加を安全に遂行できるようにすることが重要な課題です。

しかしながら、毎年多くの同じような事故が発生し続けています。事故が減らないのは、「自分には関係ない」「自分は大丈夫」という思い込みと作業の慣れからくる安全手順の無視が大きな原因であると考えています。

常に安全対策を意識し、事故等は自分だけでなく相手にもつらい思いをさせてしまうことを忘れずに、安全意識の向上・啓発を図ってまいります。

- ① 事故の未然防止のため、安全就業基準の遵守
- ② 発生事故の検証・分析を行い、対策を講じる
- ③ 安全パトロールの実施と違反事項に対する指導の徹底
- ④ 安全就業対策委員会の実施と会員へのフィードバック
- ⑤ 受注時における危険作業（高所、重量物、単独作業等）の排除や会員の適性に応じた仕事の紹介
- ⑥ 高齢会員への健康状態の確認
- ⑦ 班単位の就業場所においては、リーダーを選任し、会員間

の意思疎通と相互に注意し合うことで技能向上を図る

- ⑧ 毎月発行の「シルバー人材センターニュース」に安全・適正就業にかかる啓発記事を掲載
- ⑨ 就業規約に抵触や就業場所に対し不適応な会員への注意喚起と就業替え提案の実施

(3) 地域社会への貢献と普及啓発活動の推進

センターの目的や事業内容を広く周知するとともに、公益社団法人の目的の一環として、地域行事への協力や地域に根差した社会貢献活動を推進します。

- ① 普及啓発月間を活用し、センター事業のPRや社会的意義を広め、地域との連携を図る事業を実施
- ② 地域社会に密着した公益活動の一環としてボランティア活動を実施し、センター事業や内容について啓発活動を行う
- ③ シルバー人材センターニュースなど事務局から提供する情報による会員自身の意識改善や意欲向上を行う

(4) 就業機会の確保

就業機会の確保と現在の就業の継続、センター事業のPR活動を積極的に行ってまいります。

また、近年増加している派遣事業では、比較的安定した契約を維持できていることから、派遣会員の拡大と新たな派遣先の開拓はセンター経営の安定に寄与するものと考えられるため、派遣事業拡大に向けた活動を推進する。

- ① 行事参加時などにおけるPR活動の実施
- ② 口コミによる近隣、知人等への営業活動
- ③ ローテーション就業の推進と就業時間制限の遵守
- ④ 随時の個人就業相談、求人一覧表の活用及び促進
- ⑤ 役職員の連携による新規開拓、得意先への営業活動の展開
- ⑥ 新規分野進出のための調査、研究等の実施
- ⑦ 行政機関や公的団体等との連携・協力およびシルバー派遣事業の活用による就業機会の確保

(5) 適正な事務・事業の執行

公益社団法人として適正な運営をしていくため、法令の遵守と適正な事務執行は基本となる事柄です。また、効率的な業務執行により、健全経営が継続できるよう努めてまいります。

- ① 個人情報 の 保護、守秘義務徹底及び規程に則った文書管理
- ② 研修会等を通じて事業運営に必要な知識の習得やスキルアップに努める
- ③ 効率的かつ効果的な事業の運営や財政の健全化に努め、公益社団法人として適正な事務の遂行
- ④ 新規事業・独自事業実施の際は、法令や手法、他センターでの事例調査など十分な研究を行う
- ⑤ 資産や備品の購入・リース時は使用頻度や効率性を調査し、費用対効果を考慮する。